

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 4-3-3	事務事業名 成人健康教育相談事業(ロコモティブシンドロームを除く)	所管部課 市民部健康課
----------------	--------------------------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	市民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるよう、健康の自己管理に必要な正しい知識の普及を図り、必要に応じて相談による指導・助言を行い、市民の健康的な生活習慣の定着を目指す。 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	

事業内容、実施方法としては、健康増進法第17条1項に基づき、①健康手帳の交付/40歳以上の希望者に対し、健康手帳を交付すること。②健康教育(一般健康教育)/希望者に対し、健康づくりに関する各種教室・講演会等を実施すること。③健康教育(病態別健康教育)/健康診査(特定健康診査及び一般健康診査)受診者のうち、希望者および保健指導が必要と思われる方に対し生活習慣病予防のための教室・講演会等を実施すること。④健康相談/希望者に対し、定期的および随時、健康・栄養相談を行うことが挙げられる。その他、市民の依頼による出張健康教育、自主グループへの支援等を必要に応じて行う。

(予算事業名 04.01.03.03成人健康教育相談事業費)

事業開始時期	合併前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他
--------	-----	------	---

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		3,150	3,487	3,219	4,259
財源					
国庫支出金・都支出金		856	677	713	1,135
地方債	千円				
その他 ()					
一般財源		2,294	2,810	2,506	3,124
所要人員(B)	人	1.80	1.80	1.80	2.00
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	14,697	13,856	14,285	16,422
臨時職員賃金等(C')	千円	1,066	1,291	1,161	1,523
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	18,913	18,634	18,665	22,204
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (教室・相談回数)	千円	151	114	117	

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 教室・相談回数	実績値 回	125	164	160	
② 教室等の参加者、相談者数	実績値 人	2,538	2,162	2,564	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 骨粗しょう症予防教室、脂質異常症予防講演会、食育講座等を実施する。					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一 メタボリックシンドローム次予備群	目標値 件	—	—	—	
	実績値 件	22.2	18.1		
二 次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 特定健康診査法定報告の数値					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	教室・講演会等についてはアンケートを実施。その結果、ほぼ全員の方が事業について、「満足」「役に立った」と回答しているほか、生活習慣の改善に取り組む具体的な方法を回答している。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	補助金申請状況等、人口規模等で、基準が異なるため、比較が難しい。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特定保健指導は、40歳～74歳の保険加入している保険者が行っているが、若年層の生活改善事業ではなく、保険者の取組にバラつきがある。また、生活保護受給者には該当サービスがない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	<p>本事業は、健康に関する正しい知識の普及を図り、市民の健康の保持増進に資することを目的としている。</p> <p>特に生活習慣病への早期対応のほか、予防の可能性が高い若年層を対象とした事業を行うことで、糖尿病の重篤化防止等、生活習慣の改善に早期着手することで、医療費の増大等を防ぐ効果も期待できる。</p> <p>本事業により企画する「脂質異常症予防講演会」や「骨粗しょう症予防教室」には、多くの方の申込みがあり、ニーズの高い事業であると言え、このような事業への参加が市民の主体的な健康づくりに取り組むきっかけの一つとなっている。</p> <p>また、「しゃきしゃき体操講座」は、参加者の健康増進はもとより、体操の普及啓発を担う市民ボランティアの育成という視点においても有効な事業であるといえる。</p> <p>一方、「健康づくり」の視点に立つ同種の事業(例 健康講座等)が、健康課のみならず、他の部署でも実施されていることから、事業間の連携をはかる等、市の「健康施策」の体系化や可視化を進め、事業効果を明らかにしていく必要がある。</p>
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	3		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	<p>健康に関する正しい知識の普及を図り、市民の健康の保持増進に資するため、講演会、講座、相談・指導等により健康の自己管理に必要な正しい知識の普及を図ることは、市民の健康的な生活習慣の定着や将来的な医療費の増大等を抑制することが期待される。</p> <p>本事業は健康増進法第17条第1項に基づく事業であり、市が実施すべきものである。しかし、同条第2項において委託が可能であることから、先進事例等実施者の多様化や市民等の意見聴取が実施されてはいるが、講演会等の参加者に限らず広く意見を聴取し、若年層対象者への取組みについても研究されたい。</p> <p>健康づくり事業については、同種の事業間との連携を図る等、庁内横断的や取組みにより、効率的な事業実施に向けた体制作りを検討して行く必要がある。</p>
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	3		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
改善・見直し	<p>本事業は、法に基づき、市が実施すべき事業であるが、二次評価のとおり、実施方法の見直しを検討するとともに、若年層対象者への取組の研究や、庁内連携の更なる強化を図るなど、効果的かつ効率的な事業実施体制を構築するよう、見直しに努められたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>健康応援団の創設により、健康応援団が主催する健康づくり活動を、市の事業の中で周知する。これにより、これまでの行政主催の事業に加え、市民団体が主催する事業とも連携し、より参加しやすい健康づくりの環境を整備する。</p> <p>平成27年度：平成26年度から実施している「健康チャレンジ事業」の一環として、健康課事業のみならず、庁内各部署で取り組む健康づくり事業も周知し、より効果的な事業連携を行っていく。</p>
---------------	--